

質問回答票

案件名称：令和6年度部活動の地域移行事業業務委託（都島区）

No.	質問	回答
○募集要項にかかる質問事項		
1	本事業は4区で募集がかかっていますが、落札する業者は各区で1社ずつか、4区まとめて1社のどちらになるのでしょうか？	本事業は4案件の募集としております。したがって1案件ごとに1事業者を決定いたします。
2	1活動での応募は可能でしょうか。	案件ごとに募集しておりますので、1活動（種目ごと）での応募はできません。
3	法人については、大阪市外も申請が可能か。	申請可能です。
4	4区で委託をされますが、1区でも申請は可能か。	案件ごとに募集しておりますので、1区での申請も可能です。
○仕様書にかかる質問事項		
5	実施回数は合計80回とありますが、これは1区につき80回という認識であっているのでしょうか？（4区合計320回）	お見込みのとおりです。

No.	質問	回答
6	<p>対象区の学校では、そもそも土日で学校部活動が行われていて、そこに今回の本事業がクラブ活動として行われるのでしょうか？それとも対象区の学校の土日については、学校部活動は行われずに、本事業がクラブ活動として土日を実施するのか、どちらの認識でしょうか？</p> <p>また、前者の場合、本事業は学校部活動が行われない土日や平日に実施するという認識でやっているのでしょうか？</p>	<p>対象区の学校では、本事業とは別に通常の学校部活動を実施しており、同時並行で本事業の地域クラブ活動を実施していただきます。通常の学校部活動が行われているか否かに関わらず、学校の部活動とは切り離れた地域クラブとして活動していただきます。</p> <p>なお、基本的には休日の活動としますが、平日の活動が可能な場合はご提案ください。ただし、平日は兼職兼業の教員を活用することはできません。</p>
7	<p>参加する生徒は、どの種目においても、日程ごとに毎回募集をして、行きたい時に生徒が自由に参加するという形でしょうか？（そうすると極端にいうと、毎回違う生徒が来る可能性もあるということでしょうか？）</p>	<p>令和5年度については、質問にあるような形で実施しましたが、参加率向上に向けた工夫として事業者からの様々な提案を期待しております。</p>
8	<p>兼職兼業の教師、部活動指導員の積極的な活用とありますが、人材募集をする際の具体的な手順としては、対象の学校に出向き、委託業者が概要説明を実施して、兼職兼業の教師を募り、また部活動指導員は、市からリストを頂き、委託業者がその方を対象に説明会の実施やメールなどで募集をかけるという流れでしょうか？</p>	<p>兼職兼業の教員及び部活動指導員については、本市から学校へ希望者を募ります。希望者に対しまして、事業者から雇用体制等、必要事項をご説明ください。</p>
9	<p>部活動指導員は普段、時給制で雇用されていると思います。（人によっても金額に違いがあるかと思いますが）今回の事業で活用させて頂く場合、普段の時給よりから上下しても問題ないでしょうか？また部活動指導員は普段、雇用日数や時間の上限が定められているかと思いますが、今回の事業で活用させて頂く場合は、別契約という形になるので、普段の雇用日数や制限時間にはカウントしないという理解で宜しいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
10	<p>学校以外の施設を利用できる場合、その施設は対象の区外であってもよろしいでしょうか？（OKの場合、対象区の学校からどのくらいの距離までが許容範囲になるのでしょうか？）</p>	<p>生徒が安全に移動できる距離であれば可能です。</p>

No.	質問	回答
11	指導者については、主任指導者と副主任指導者が必要となりますが、兼職兼業の教師と部活動指導員が、同じ種目で2名の希望があった場合（教師2名のみ、部活動指導員2名のパターンも含む）、委託業者が用意する指導者は必要なくなり、兼職兼業の教師や部活動指導員のみでその種目を実施できるという認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
12	プロの指導者が来る場合、普段の主任指導者と副主任指導者にプラスして、3名体制で実施するという認識でしょうか？それとも例えば、その日は副主任指導者を1名減らし、プロ指導者と主任指導者の2名体制でやってもよろしいでしょうか？	プロ指導者が来られる場合は、主任指導者とプロ指導者の2名体制でも結構です。
13	統括責任者は、各区で1名ずつ必要でしょうか？それとも4区全部同一の統括責任者でも良いのでしょうか？	1名の統括責任者で4区すべてを対応可能であれば1名でも問題ございません。
14	統括責任者の勤務日数には、特に上限はないでしょうか？	労働基準法の範囲内であれば上限はございません。
15	生徒、保護者への周知について、教育委員会や学校等のご協力はいただけますか。その場合は具体的にどの範囲までご協力いただけるのでしょうか。	保護者への事業説明については、仕様書6. 業務内容等（13）ア保護者への事業説明のとおりです。募集案内については、令和5年度は各学校からチラシを配布いたしました。学校ホームページの活用等については、事業者決定後に学校へご相談ください。
16	文化部活動（サイエンスクラブなど）は今回の募集に含まれますか。	文化部活動も対象です。

No.	質問	回答
17	指定管理の施設の使用は可能か	生徒が安全に移動できる距離で、事業者にて施設を確保いただければ使用可能です。
18	報告書等の各種書式はあるか	事業報告書については、国の様式により提出いただきます。事業者決定後、国からの通知がありましたらお示しいたします。 その他については、特に指定はしていませんので任意の様式でご提出ください。
19	教職員の契約方法の指定はあるか	契約方法に指定はございません。
20	主任指導者、副主任指導者へは、可能な限り指導を希望する教員、部活動指導員、地域人材をあてることとあるが、謝金については受託者で決めた価格でよいか？	お見込みのとおりです。
21	ちらし配布枚数の最大値は対象の生徒総数と考えてよいか	仕様書5. 委託内容等(4)参加対象者に記載しているとおり、2学期以降は小学校6年生も含めた参加対象者を1回の配布数としてください。 なお、6. 業務内容等(12)参加募集案内チラシ・広報紙の配布のとおり年5回程度の配布を予定しています。

No.	質問	回答
22	各学校の学年別の人数と当該区の6年生の人数	本市ホームページに令和5年5月1日時点の人数を掲載しておりますのでご参考ください。 https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000606780.html
23	種目と回数のバランスは、こちらで決定してよいか。（例4種目を20回で計80回または、2種目は各20回で、その他の2種目は各30回の計80回など）	事業者からの提案を参考に、最終的には本市と事業者で協議のうえ決定いたします。
24	統括責任者は各区に一名必要か。また指導者は他校、他区と兼任はできるか。	統括責任者は質問No.13のとおりです。 指導者は兼任可能です。
25	〔4. 履行場所〕対象校の単体活動以外に合同実施のニーズがあるか。あるいは（指導上の目的で）合同実施することは可能か。	活動は、単独校としての活動ではなく、対象校の合同実施としてください。
26	〔5. 委託内容等〕実施種目は4～10種目程度とあるが、スポーツと文化活動の内訳のイメージがあるか。また、具体的な種目のリクエストはあるか。	スポーツと文化活動の内訳及び具体的な種目については、現時点でリクエストはありませんので事業者からの魅力ある種目の提案を期待しております。
27	〔5. 委託内容等〕「活動内容によって参加対象者を広げることもし支えない」とあるが、どういう意図か。対象校以外の中学生を対象とすることか？あるいは中学生以外を含めてもよいという意味か。	地域クラブ活動の普及啓発を目的としています。 どの程度対象者を拡充するかは、活動内容によって本市と協議のうえ決定します。

No.	質問	回答
28	〔5. 委託内容等〕「特別企画」②実施種目は5種目程度とあるが、全部がスポーツ活動でもよいのか。あるいはスポーツと文化活動の両方が必要か。	特別企画の実施種目、日程及び指導者の確保については本市と桜宮高等学校で調整いたします。事業者においては生徒募集、申込受付、保険加入、当日運営をお願いします。
29	〔5. 委託内容等〕「特別企画」④参加対象者について「活動内容によって参加対象者を広げることもし支えない」とあるが、どういう意図か。中学生以外を含めてもよいという意味か。またその予算は業務の範囲内か。	地域クラブ活動の普及啓発を目的としています。どの程度対象者を拡充するかは、活動内によって本市と協議のうえ決定します。 なお、本事業経費の範囲内で実施してください。
30	桜宮高等学校での特別企画は、説明会の際に謝金については市が負担すると言っていたと思いますが、勘違いでしょうか？また実施種目選定、日程調整、広報、当日運営は委託業者が実施するという認識で宜しいでしょうか？	特別企画の講師謝礼金については、 仕様書6. 業務内容(11) 配置人員 ウ給与・謝金等の最終行に記載のとおり本市が取扱います。 また、実施種目、日程及び指導者の確保については本市と桜宮高等学校で調整いたします。事業者においては生徒募集、申込受付、保険加入、当日運営をお願いします。